

平成 21 年 3 月 2 日

木曾町内の商工会員の皆様へ

木曾町商工会
会長 津田武志

プレミアム付商品券事業への協賛について

早春のみぎり、会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厳しい経済情勢の中、木曾町商工会では定額給付金の支給に合わせて、プレミアム付商品券を発行することとなりました。発行に際しては、地域振興といった趣旨から、木曾町より全面的な支援を受け、下記内容で事業を進めることとなりました。

つきましては、事業への協賛についてご検討いただき、別紙申込書にて、3月25日(水)必着にて、木曾町商工会までお申込下さるよう、ご案内申し上げます。

尚、事務処理の時間的制約の都合上、予定として進めていますが、緊急経済対策といった趣旨をご斟酌いただき、ご理解いただけますようお願いいたします。

記

1. 発 行 者 木曾町商工会
2. 商品券内容 12,000 円分商品券(1,000 円券×12 枚)を 10,000 円で発行
※10,000 円に2,000 円のプレミアムを付けて販売
3. 発 行 総 額 1 億円(プレミアムも含めて 1 億 2,000 万円)
12,000 円分商品券 10,000 セット
4. 発 行 日 4 月 27 日(月)より予定 発売時間は検討中(収納のため)
以後、土日祝日を除く平日、ただし売切れ次第終了
6. 発 行 場 所 木曾町役場本庁、役場各支所、商工会本所※
※商工会事務局統合により木曾福島支所は、4 月よりなくなります。
7. 商品券有効期限 平成 21 年 8 月 31 日(月)まで※
※消費者の使用期限であり、協賛事業所には 2 週間程度の
持込み猶予期間を設けます。 最終持込 9 月 15 日(火)
8. 換金場所・方法
商工会に持込み 月 1 回の〆日を設けて町内金融機関に振込む
方法等で調整中です。
☆換金の際には、1,000 円について 34 円の手数料をいただきます。

9. 使用に当たっての制限

①本商品券使用について、つり銭は認めない

②商品券(ビール券・図書券等)の購入は認めない

③ポイントサービスなどの重複サービスは基本的に認めない※

※ただし、個店等で独自サービスを付加していただくことは結構です

④再使用は、認めない。

⑤購入に際しては1名について10万円(12万円分)を上限とする。

10. 広報関係(消費者に対して)

事前周知： 新聞折込チラシ、町民宛て各戸配布、広報無線

利用可能な協賛店の周知： 折込チラシ、商品券使用説明チラシ

ポスター店頭掲示などを予定

11. その他

商工会会員事業所には、本文書での周知となりますが、町内事業者総てに対しても、木曾町広報等で協賛への呼びかけがあります。補助

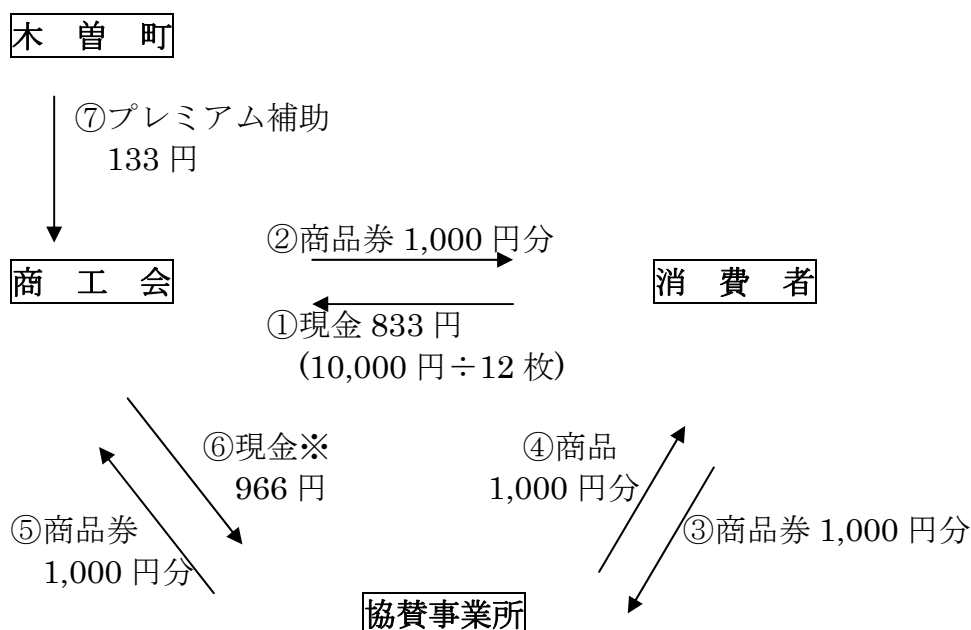
事業といった観点から、ご理解の程、お願い申し上げます。

尚、会員外からは、別途ポスターチラシ作成負担金をいただきます。

12. 問合せ先 木曾町商工会本所 (TEL22-3618 FAX22-4304)

プレミアム付商品券の流れ(イメージ図)

《 1枚の商品券を使って、1,000円分の買物をした場合 《



※ 商品券換金時に1,000円について34円の換金手数料が発生します。
商品券での売上総額(税込)の3.4%でお考え下さい。
商工会負担は、広報印刷費、通信費、事務諸費などとなります。

プレミアム商品券協賛店応募用紙

当社(私)は、定額給付金に合せた木曾町プレミアム商品券事業について、その趣旨を理解し、木曾町商工会の実施事項に従って、協賛いたします。

平成 2 1 年 3 月 日

木曾町商工会長 殿

所在地 木曾町 _____

事業所名(屋号) _____

氏 名 _____ (印)

TEL _____ FAX _____

協賛チラシへの掲載店名
(上記事業所名と異なる場合にお書き下さい)

入金先口座			
いずれかに○印 ↓		いずれかに○印 ↓	
八十二銀行 福島支店		木曾農業協同組合木曾福島支所	
長野銀行 木曾支店		木曾農業協同組合 日義支所	
松本信用金庫木曾福島支店		木曾農業協同組合 開田支所	
長野県信用組合 木曾支店		木曾農業協同組合 三岳支所	
<div style="background-color: #cccccc; display: inline-block; padding: 2px;">いずれか○印</div> 普 通 ・ 当 座	口座番号		
口座名義			

※木曾町の金融機関である上記支店・支所の口座以外をご希望の場合は、振込み手数料を差引いた金額での送金となります。ご理解・ご協力をお願いします。